



# 愛媛県報

発行 愛媛県

平成26年8月22日金曜日 第2599号

## ◇ 目 次 ◇

県営土地改良事業の事業変更計画書の縦覧.....	(農地整備課) ...	702
漁業の許可又は起業の認可の申請期間.....	(水産課) ...	702
介護員養成研修事業者の指定.....	(東予地方局地域福祉課) ...	702
土地改良区役員の就退任の届出(5件).....	(東予地方局農村整備課) ...	702
土地改良事業の計画の変更の関係書類の縦覧.....	( " ) ...	703
建設業者の許可の取消し.....	(東予地方局管理課) ...	704
指定居宅サービス事業者の指定.....	(中予地方局地域福祉課) ...	704
指定居宅介護支援事業者の指定.....	( " ) ...	704
指定介護予防サービス事業者の指定.....	( " ) ...	704
指定居宅サービス事業者の指定.....	(南予地方局地域福祉課) ...	705
指定居宅介護支援事業者の指定.....	( " ) ...	705
指定介護予防サービス事業者の指定.....	( " ) ...	705

## 公 告

特定非営利活動法人の設立の認証の申請の公告.....	(男女参画・県民協働課) ...	706
技能検定の合格者.....	(労政雇用課) ...	706
可搬型ポストの購入.....	(会計課) ...	708

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、W T Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

## 告 示

### ○愛媛県告示第976号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の3第1項の規定により、宇和島市三間町首根地域に係る県営土地改良事業計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により、次のとおり土地改良事業変更計画書の写しを縦覧に供する。

平成26年8月22日

愛媛県知事 中村時広

1 縦覧に供すべき書類の名称

県営土地改良事業(農地保全事業・成妙地区)変更計画書の写し

2 縦覧期間

平成26年8月25日から9月22日まで

3 縦覧場所

宇和島市役所三間支所

### ○愛媛県告示第977号

愛媛県漁業調整規則(昭和43年愛媛県規則第22号)第8条第2項(同規則第21条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、宇和海を操業区域とする小型機船底びき網漁業の許可又は起業の認可を申請すべき期間を次のように定める。

平成26年8月22日

愛媛県知事 中村時広

許可又は起業の認可を申請すべき期間

平成26年8月22日から9月4日まで

### ○愛媛県告示第978号

介護保険法施行令(平成10年政令第412号)第3条第1項第2号の規定により、次のとおり介護員養成研修事業者を指定した。

平成26年8月22日

愛媛県東予地方局長 渡瀬賢治

介護員養成研修事業者の名称又は氏名	介護員養成研修事業者の所在地又は住所	研修の課程	指 定 年 月 日
社会福祉法人四国中央市社会福祉協議会	愛媛県四国中央市三島宮川4丁目6番55号	介護職員初任者研修課程	平成26年8月11日

### ○愛媛県告示第979号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、西条市楠河土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

平成26年8月22日

愛媛県東予地方局長 渡瀬賢治

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	日 浅 隆	西条市楠河747番地

○愛媛県告示第980号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、西条市古川乙土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

平成26年 8月22日

愛媛県東予地方局長 渡瀬 賢治

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	山 地 伸 一	西条市古川甲159番地 1

○愛媛県告示第981号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、西条市円海寺土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成26年 8月22日

愛媛県東予地方局長 渡瀬 賢治

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	檜 垣 鐵 雄	西条市円海寺249番地 1
"	川 上 尚 志	西条市円海寺293番地 1
"	森 山 剛	西条市円海寺273番地 1
"	飯 尾 要	西条市円海寺90番地 4
"	玉 井 常 馬	西条市円海寺43番地 2
監 事	越 智 博 司	西条市円海寺175番地 4
"	黒 河 正 春	西条市円海寺175番地 2

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	檜 垣 鐵 雄	西条市円海寺249番地 1
"	川 上 尚 志	西条市円海寺293番地 1
"	森 山 剛	西条市円海寺273番地 1
"	飯 尾 要	西条市円海寺90番地 4
"	玉 井 常 馬	西条市円海寺43番地 2
監 事	越 智 博 司	西条市円海寺175番地 4
"	黒 河 正 春	西条市円海寺175番地 2

○愛媛県告示第982号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、西条市大新田土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成26年 8月22日

愛媛県東予地方局長 渡瀬 賢治

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	河 内 萬 次	西条市大新田213番地
"	曾我部 恒 夫	西条市大新田201番地

"	柳 瀬 豊 明	西条市壬生川1554番地 3
"	稲 井 昭 一	西条市大新田193番地
"	稲 井 重 弘	西条市大新田551番地
監 事	柳 瀬 幸 蔵	西条市大新田230番地
"	柳 瀬 幹 夫	西条市大新田224番地

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	河 内 萬 次	西条市大新田213番地
"	曾我部 恒 夫	西条市大新田201番地
"	柳 瀬 豊 明	西条市壬生川1554番地 3
"	稲 井 昭 一	西条市大新田193番地
"	稲 井 重 弘	西条市大新田551番地
監 事	柳 瀬 幸 蔵	西条市大新田230番地
"	柳 瀬 幹 夫	西条市大新田224番地

○愛媛県告示第983号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、西条市明理川土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成26年 8月22日

愛媛県東予地方局長 渡瀬 賢治

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	秋 川 多 功	西条市明理川152番地
"	一 色 正 喜	西条市明理川288番地 2
"	秋 川 久 男	西条市明理川286番地 2
"	一 色 雅 典	西条市明理川182番地
"	石 原 保 志	西条市明理川171番地
監 事	石 原 浩	西条市明理川163番地 2
"	秋 川 和 久	西条市明理川281番地 1

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	秋 川 多 功	西条市明理川152番地
"	一 色 正 喜	西条市明理川288番地 2
"	秋 川 久 男	西条市明理川286番地 2
"	一 色 雅 典	西条市明理川182番地
"	石 原 保 志	西条市明理川171番地
監 事	石 原 浩	西条市明理川163番地 2
"	秋 川 和 久	西条市明理川281番地 1

○愛媛県告示第984号

船木泉川（池田池）土地改良区から認可申請のあった土地改良事業（維持管理）の計画の変更は、適当と認められるので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第6項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成26年 8月22日

愛媛県東予地方局長 渡 瀬 賢 治

1 縦覧に供すべき書類の名称

- (1) 船木泉川（池田池）土地改良区土地改良事業（維持管理）変更計画書の写し
- (2) 船木泉川土地改良区定款の写し

2 縦覧期間

平成26年 8月25日から 9月22日まで

3 縦覧場所

新居浜市役所本庁

○愛媛県告示第985号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項第4号の規定に基づき、次のとおり建設業者の許可を取り消した。

平成26年 8月22日

愛媛県知事 中 村 時 広

許可番号	許可年月日	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	取消年月日	取り消した建設業の種類	取消しの原因となった事実
(般-23)第16839号	平成23年4月21日	(株)コヤブ	小藪 明美	新居浜市船木730	平成26年7月1日	建築工事業 管工事業 機械器具設置工事業	建設業の廃止
(般-21)第14328号	平成21年9月14日	武田設備工業(有)	武田 豊作	西条市円海寺158-4	平成26年7月28日	消防施設工事業	建設業の廃止(一部)
(特-23)第5421号	平成23年6月6日	(株)井原組	井原 英吾	四国中央市三島宮川4-10-50	平成26年7月30日	土工事業 建築工事業	建設業の廃止
(般-22)第7096号	平成22年4月14日	(株)山岡	山岡弘太郎	新居浜市新須賀町2-9-5	平成26年7月30日	機械器具設置工事業	建設業の廃止(一部)

○愛媛県告示第986号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定した。

平成26年 8月22日

愛媛県中予地方局長 松 森 陽太郎

指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	指定居宅サービス事業所		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
株式会社日和	訪問看護ステーション いちば	愛媛県伊予市市場甲419番地3	平成26年7月1日	訪問看護
株式会社ワイズ・ホールディングス	デイサービスコンフォール	愛媛県東温市志津川甲773番地	平成26年7月1日	通所介護
株式会社ワイズ・ホールディングス	ヘルパーステーションコンフォール	愛媛県東温市志津川甲773番地	平成26年7月1日	訪問介護
社会福祉法人ミュゲの会	ヘルパーステーション みゆげ	愛媛県東温市見奈良811番地1シニアライフセンター みゆげ	平成26年7月3日	訪問介護
社会福祉法人ミュゲの会	デイサービス アルモ	愛媛県東温市見奈良811番地1シニアライフセンター みゆげ	平成26年7月3日	通所介護
合同会社つむぎ	ヘルパーステーション月と太陽	愛媛県東温市北方3203番地5フォレストコート211号	平成26年7月8日	訪問介護

○愛媛県告示第987号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、次のとおり指定居宅介護支援事業者を指定した。

平成26年 8月22日

愛媛県中予地方局長 松 森 陽太郎

指定居宅介護支援事業者の名称	指定居宅介護支援事業所		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
社会福祉法人ミュゲの会	ケアプランセンター みゆげ	愛媛県東温市見奈良811番地1シニアライフセンター みゆげ	平成26年7月3日	居宅介護支援

○愛媛県告示第988号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者を指定した。

平成26年 8月22日

愛媛県中予地方局長 松 森 陽太郎

指定介護予防サービス事業者の 名称又は氏名	指定介護予防サービス事業所		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
株式会社日和	訪問看護ステーション いちば	愛媛県伊予市市場甲419番地3	平成26年7月1日	介護予防訪問看護
株式会社ワイズ・ホールディングス	デイサービスコンフォール	愛媛県東温市志津川甲773番地	平成26年7月1日	介護予防通所介護
株式会社ワイズ・ホールディングス	ヘルパーステーションコンフォール	愛媛県東温市志津川甲773番地	平成26年7月1日	介護予防訪問介護
社会福祉法人ミュゲの会	ヘルパーステーション みゆげ	愛媛県東温市見奈良811番地1 シニア ライフセンター みゆげ	平成26年7月3日	介護予防訪問介護
社会福祉法人ミュゲの会	デイサービス アルモ	愛媛県東温市見奈良811番地1 シニア ライフセンター みゆげ	平成26年7月3日	介護予防通所介護
合同会社つむぎ	ヘルパーステーション月と太陽	愛媛県東温市北方3203番地5 フォレスト コート211号	平成26年7月8日	介護予防訪問介護

○愛媛県告示第989号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定した。

平成26年 8月22日

愛媛県南予地方局長 稲 田 洋一郎

指定居宅サービス事業者の 名称又は氏名	指定居宅サービス事業所		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
有限会社ケアサポートゆずりは	訪問看護ステーションゆずりは	愛媛県宇和島市祝森甲3081番地1	平成26年7月1日	訪問看護
独立行政法人地域医療機能推進機構	独立行政法人地域医療機能推進機構宇 和島病院附属訪問看護ステーション	愛媛県宇和島市賀古町1丁目2番20号	平成26年7月1日	訪問看護
合同会社 望	通所介護 なでしこ	愛媛県宇和島市伊吹町甲367番地1	平成26年7月1日	通所介護
合同会社 望	訪問介護 なでしこ	愛媛県宇和島市伊吹町甲367番地1	平成26年7月1日	訪問介護
合同会社 ハビネス	デイサービスセンター ハビネス	愛媛県南宇和郡愛南町緑甲697番地1	平成26年7月1日	通所介護

○愛媛県告示第990号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、次のとおり指定居宅介護支援事業者を指定した。

平成26年 8月22日

愛媛県南予地方局長 稲 田 洋一郎

指定居宅介護支援事業者の名称	指定居宅介護支援事業所		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
合同会社 望	居宅介護支援事業所 なでしこ	愛媛県宇和島市伊吹町甲367番地1	平成26年7月1日	居宅介護支援

○愛媛県告示第991号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者を指定した。

平成26年 8月22日

愛媛県南予地方局長 稲 田 洋一郎

指定介護予防サービス事業者の 名称又は氏名	指定介護予防サービス事業所		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
有限会社ケアサポートゆずりは	訪問看護ステーションゆずりは	愛媛県宇和島市祝森甲3081番地1	平成26年7月1日	介護予防訪問看護

独立行政法人地域医療機能推進機構	独立行政法人地域医療機能推進機構宇和島病院附属訪問看護ステーション	愛媛県宇和島市賀古町1丁目2番20号	平成26年7月1日	介護予防訪問看護
合同会社 望	通所介護 なでしこ	愛媛県宇和島市伊吹町甲367番地1	平成26年7月1日	介護予防通所介護
合同会社 望	訪問介護 なでしこ	愛媛県宇和島市伊吹町甲367番地1	平成26年7月1日	介護予防訪問介護
合同会社 ハビネス	デイサービスセンター ハビネス	愛媛県南宇和郡愛南町緑甲697番地1	平成26年7月1日	介護予防通所介護

公 告

○ 公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成26年8月22日

愛媛県知事 中 村 時 広

申請年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成26年8月7日	特定非営利活動法人 かしの木	白石 清 子	松山市朝美1丁目11番14号	この法人は、保育を通じて、乳幼児、児童及びその保護者に対する育児支援を行うとともに、少子高齢化社会や核家族化社会における様々な課題の解決に向けての調査研究、女性の子育て支援等互助の精神に基づく活力あふれる地域づくりの推進事業、地域の高齢者との交流促進事業等を行い、社会全体の利益増進に寄与することを目的とする。

○ 公 告

技能検定の合格者について

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）に基づき平成26年7月6日から8月10日までの間に実施した技能検定の合格者は、次のとおりである。

平成26年8月22日

愛媛県知事 中 村 時 広

造園（造園工事作業）

3級

受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号
A 甲 1	A 甲 4	A 甲 6	A 甲 9	A 甲 10	A 甲 11
A 甲 12	A 甲 13	A 甲 14	A 甲 18	A 甲 20	

機械加工（普通旋盤作業）

3級

受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号
A 甲 3	A 甲 4	A 甲 5	A 甲 6	A 甲 7	A 甲 8
A 甲 9	A 甲 10	A 甲 11	A 甲 12	B 1	B 2
B 3					

機械加工（マシニングセンタ作業）

3級

受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号
A 甲 1	A 甲 2	A 甲 3	A 甲 4	A 甲 5	A 甲 6
A 甲 7	C 1				

機械検査（機械検査作業）

3級

受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号
A 甲 1	B 1	B 2	B 3	B 6	C 1

機械保全（機械系保全作業）

3級

受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号
A 甲 1	A 甲 2	A 甲 3	A 甲 4	A 甲 5	A 甲 7
A 甲 8	A 甲 9	A 甲 10	A 甲 11	A 甲 13	A 甲 14
A 甲 15	A 甲 16	A 甲 17	A 甲 18	A 甲 19	A 甲 20
A 甲 21	A 甲 22	A 甲 23	A 甲 24	A 甲 25	A 甲 26
A 甲 27	A 甲 28	A 甲 29	A 甲 30	A 甲 31	A 甲 32
A 甲 33	A 甲 34				

機械保全（電気系保全作業）

3級

受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号
A 甲 1	A 甲 2	A 甲 3	A 甲 5	A 甲 6	A 甲 7
A 甲 8	A 甲 9	A 甲 10	A 甲 11	A 甲 12	A 甲 13
A 甲 14	A 甲 15	A 甲 16			

電子機器組立て（電子機器組立て作業）

3級

受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号
A 甲 1	A 甲 2	A 甲 3	A 甲 4	A 甲 5	A 甲 6
A 甲 7	A 甲 8	A 甲 9	A 甲 10	A 甲 11	A 甲 12
A 甲 13	A 甲 14	A 甲 15	A 甲 16		

建築大工（大工工事作業）

3級

受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号
A 甲 1	A 甲 2	A 甲 3	A 甲 4	A 甲 5	A 甲 6
B 1	B 2	B 3	B 4		

左官（左官作業）

3級

受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号
A 甲 1	A 甲 2	A 甲 3	A 甲 4	A 甲 5	A 甲 6
A 甲 7	A 甲 8	A 甲 9	A 甲 11		

フラワー装飾（フラワー装飾作業）

3級

受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号
A 甲 1	A 甲 2	A 甲 3	A 甲 4	A 甲 5	A 甲 6
A 甲 7	A 甲 8	A 甲 9	A 甲 10	A 甲 11	A 甲 12
A 甲 14	A 甲 15	A 甲 16	A 甲 17	A 甲 18	A 甲 19
A 甲 20	A 甲 21	A 甲 23	A 甲 24	A 甲 25	A 甲 26
A 甲 27	A 甲 28	A 甲 29	A 甲 30	A 甲 31	A 甲 32
A 甲 33	A 甲 34	A 甲 35	A 甲 36	A 甲 37	

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成26年 8月22日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 入札に付する事項

- (1) 件名  
可搬型ポストの購入
- (2) 購入物品名及び数量  
可搬型ポスト 6組  
(使用に当たり必要な運搬、搬入、設置、調整、説明等一式を含む。)
- (3) 購入物品の内容等  
入札説明書等による。
- (4) 納入期限  
平成27年 3月 2日(月)
- (5) 納入場所  
愛媛県原子力センター(所在地:八幡浜市保内町宮内1番耕地485の1)
- (6) 入札方法  
ア 入札は、原則として愛媛県電子入札システムを利用して行うこととするが、愛媛県電子入札システムの利用者登録を行っていない入札参加資格者が応札する場合には、紙入札を行うことができる。  
イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、平成26・27・28年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 納入期間中に適正かつ確実に納入できる体制が整備されていることを証明した者であること。
- (3) 4の(3)に掲げる提出期限の日から落札者の決定の日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (4) 修理、点検、保守その他アフターサービスを長期にわたり円滑に実施できる者であること。
- (5) 緊急時に速やかに対応できるものであること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
愛媛県出納局会計課用品調達係  
〒790 8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2  
電話 (089)912 2156
- (2) 入札書の受領期間  
電子入札による場合は、平成26年10月2日(木)の午前9時から同月3日(金)午後1時59分まで  
紙入札による場合は、平成26年10月3日(金)午後1時59分まで
- (3) 入札説明書の交付方法  
(1)に掲げる場所で交付する。
- (4) 開札の日時及び場所  
平成26年10月3日(金)午後2時00分  
愛媛県総務部入札室 本館2階

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金  
愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第135条から第137条までの規定による。
- (3) 入札者に要求される事項  
この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類等を、入札説明書等に基づき次の期限までに提出しなければならない。  
なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。  
提出期限:平成26年9月25日(木)午後5時00分
- (4) 入札の無効  
2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否  
要
- (6) 契約保証金  
愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第152条から第154条までの規定による。
- (7) 落札者の決定方法  
この公告に示した物品を納入できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

## (8) その他

## ア 入札書の提出方法

電子入札による場合は、電子入札システムにより入札金額及び電子くじ入力番号を入力のうち、提出すること。

紙入札による場合は、入札書を直接または郵便（書留郵便に限る。）により提出すること。

イ 詳細は、入札説明書による。

## 5 summary

## (1) Nature and quantity of the product to be purchased:

Telemetric portable radiation monitoring post , 6 set

## (2) Time limit of tender: 1:59 p.m. , 3 October 2014

## (3) For further information , please contact: Supplies

Procurement Section , Accounting Division , Treasury

Bureau , Ehime Prefectural Government , 4 4 2 Ichibancho ,

Matsuyama , Ehime 790 8570 Japan

TEL 089 912 2156